

## かわまたオレンジカフェ

担 地域福祉係（内線 1402）

5月号の広報かわまたと一緒に認知症ガイドブック『認知症について～住み慣れた地域で自分らしく、いつまでも～』を配布いたしました。ご覧になっていただけただけでしょうか？

今回はこの冊子と一緒に読み込みながら、認知症と家族や周囲の方の関わりについて考えてみたいと思います。

当日の冊子は準備しますので、ご持参されなくても大丈夫です。

●日時 7月 23日(木) 午前 10時～正午

●場所 川俣町中央公民館 1階 第1展示・研修室

●参加費 無料

●申し込み先 川俣町地域包括支援センター（TEL 024-538-2600）

## 高齢者にやさしい 住まいづくり助成事業

担 地域福祉係（内線 1404）

65歳以上で要介護認定を受けていない方（運動機能等に不安がある等の基本チェックリスト該当者）の住宅について、自立した在宅生活を継続するための以下の改修工事に係る費用を助成します。

助成を希望される方は必ず着工前にご相談ください。

●対象者 基本チェックリストに該当する65歳以上の方がいる世帯（申請は生計中心者、所得制限有り）

●改修内容 手すりの取り付け / 段差の解消 / 和式から洋式への便器の交換 / 浴槽のまたぎの高さ解消 など

●助成金額 改修内容の9割相当額とし、一人一住宅につき最大18万円まで

## 令和8年度心の健康相談 を開催します

担 地域福祉係（内線 1403）

職場や地域社会・家庭の中でのストレス等により、心に悩みを抱えている方やその家族が専門の精神科医師に相談する場「心の健康相談」を実施しています。

●開催日時

令和8年 7月 14日(火) / 10月 19日(月) / 12月 11日(金)

令和9年 2月 17日(水)

午後1時30分～3時30分

●開催場所 福島県県北保健福祉事務所（福島市卸山町 8-30）

●参加方法 実施日の3営業日前までに電話または来所により下記までお申し込みください。

●お申し込み・問い合わせ先 県北保健福祉事務所障がい者支援チーム（TEL 024-534-4300）

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

担 国保年金係（内線 1406）

### 後期高齢者医療資格確認書【オレンジ色】

【有効期限】 令和8年7月31日まで

令和8年8月1日時点で、85歳以上の方及び84歳以下の方で「マイナ保険証」を持っていない方には手続き不要で7月末までに「後期高齢者医療資格確認書」【ピンク色】を交付します。

### 後期高齢者医療資格確認書【ピンク色】

【有効期限】 令和9年7月31日まで

令和8年8月1日時点で、84歳以下の方で「マイナ保険証」を持っている方には手続き不要で7月末までに「後期高齢者医療資格情報のお知らせ」を交付します。

### CHECK!

－ 「マイナ保険証」を利用している方－

引き続き「マイナ保険証」をご利用ください。「マイナ保険証」での受診が難しくなった等の場合は「後期高齢者医療資格確認書」【ピンク色】を交付しますので、役場保健福祉課担当窓口で申請してください。

令和8年8月1日以降、医療機関等を受診する際は、「マイナ保険証」又は「後期高齢者医療資格確認書」をご提示ください。「後期高齢者医療資格情報のお知らせ」だけでは、医療機関等で受診することができません。

※なお、期限の切れた後期高齢資格確認書は、誤使用や詐欺被害を防ぐため、役場保健福祉課へ返却いただくか、個人情報に留意の上、ご自身で適切に破棄していただきますようお願いいたします。



暮らし

## 「防犯力向上セミナー」にぜひご参加ください

問 県生活環境総務課 (Tel 521-7156)

本セミナーでは、電話によるなりすまし詐欺への対策の紹介や地域防犯活動に関する有識者の講演などを行います。

●日時 7月22日(水) 午後1時30分から3時10分

●場所 県庁 西庁舎 12階 講堂

●費用 無料

●対象 どなたでもご参加いただけます (定員130名、先着順)。

参加を希望する場合は、事前申し込みが必要です。右記QRコードからホームページをご覧ください。



●申込締切 7月13日(月)までにお申し込みください。

## 映像通報システムの運用を開始しました

問 伊達地方消防組合 (Tel 575-0182)

伊達地方消防組合では、4月より、スマートフォンを利用した映像通報システムの運用を開始しています。

映像通報システムとは、119番通報の際に通報者のスマートフォンを利用して、火災現場や救急現場の状況を映像で消防指令センターへ送信する仕組みのことです。

119番通報の際、通信指令員が必要と判断した場合には、通報した方や、そばにいる方へSMSなどで専用のURLをお送りし、映像の送信をお願いすることがあります。その際は、安全が確保できる範囲で構いませので、映像提供にご協力をお願いいたします。

## 上級救命講習を開催します

問 伊達地方消防組合 (575-4101)

●日時 9月12日(土) 午前8時30分から午後5時30分

●場所 伊達地方消防組合消防本部多目的ホール (伊達市保原町大泉字大地内93番地1)

●募集人員 20名 (事業所の場合、一事業所から2名までとさせていただきます)

●申込期間 8月1日(土)～8月31日(月) (定員になり次第締め切ります)

●申込方法 伊達地方消防組合ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上、最寄りの消防署までお申込みください。

●問い合わせ先 伊達地方消防組合中央消防署救急係 (Tel 024-575-4101)



## 令和8年度国民年金保険料の免除申請 問 国保年金係 (内線1406)

国民年金の1号被保険者の方の保険料は月17,920円です。保険料を納めるのが困難な方のために、町では保険料免除の申請を受け付けます。

■対象となる保険料の期間 令和8年7月から令和9年6月分

■受付期間 令和8年7月1日から納付書の使用期限がきれるまで (2年間)。

■申込方法 保健福祉課国保年金係に備え付けの申請書にご記入いただきます。

■免除を受けた場合の年金の受取額 納付した場合の2分の1

### 持参していただくもの

①年金手帳など基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーカード等の個人番号確認書類

②年金保険料を口座引き落としにしている方は通帳 (口座振替を解除していただきます)

### 国民年金保険料の免除申請はなるべく早めにしましょう！

保険料の免除は過去2年間さかのぼって申請できますが、未納の期間が長くなるといざというときに障害年金や遺族年金が受け取れなくなる場合があります。

免除の申請は受付が開始する毎年7月を目安になるべく早く申請するようにしましょう。

※東北福島年金事務所でも受付しています

### 承認を受けた人は

#### 「追納」をすることもできます

保険料免除の承認を受けた期間は10年内なら、さかのぼって保険料を納めることができます。(追納) 追納をすると、初めから納めていたのと同じように老齢基礎年金の額を増やすことができます。ただし、3年度目以降は、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされますので、ご注意ください。